

ふれあい通信

ふるさとの思い出と最近の私



柏原 信夫 ●千葉支部
●小戸神出身

私が小戸神小学校の高学年になったとき、校長として山崎文三先生が赴任し、先生の指導により多くのことを学びました。

教室で書初めの練習をしているとき、校長から個人レッスンを受けたことがありましたが、その時にいただいたお話は今でも忘れません。

字はその人の人生を表現する。田んぼは人が手を加えて作り出した命のかたち。稲を植え、寄り添う

ようにして育て、実りのときを待つ。力強く頼もしい「田」という漢字には、その覚悟が込められていると。

飯豊中学校、小戸神小学校が時の流れとともに廃校となり、最近では小野町の小学校が1校に統合され、寂しい限りです。

小野町を離れて55年になりますが、先日、茨城県にある袋田の滝へ行きました。これまで四季折々の風景を見ていますが、滝が氷る姿は、未だ見ることができていません。

ここに至る道のりは、常磐道が開通する前までは田舎への帰り道としてよく利用したものでした。千葉の自宅を出発し、那珂インター経由で118号線を北上。久慈川上流の矢祭町矢祭山でイワナの串焼きを食べ、休息。石川町の母畑温泉を通して故郷小野町へと。

今回は、袋田の滝の後、りゅうじんおおつりばし 竜神大吊橋へ行き、おいわ 御岩神社を参拝してきましたが、国道349号線の細い峠道で、私の干支「えとイノシシ」の子どもが道を横断していき、大変驚きました。

御岩神社へ行くと、1本の大杉が途中から3本に分かれた御神木がまつ祀ってあります。御岩神社は、宇宙からでも光って見ることができたパワースポットだそうで、水戸光圀公が生前必ず年に1度は訪れ、参拝した神社だそうです。機会がありましたら、皆さんもぜひ参拝をしてみてください。

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

～未申告のままでは軽減措置が受けられません～

◆所得がない方も申告を！

国民健康保険・後期高齢者医療では、所得の少ない方を対象に、保険税(料)の軽減や高額療養費自己負担額の軽減制度があります。これらの軽減措置を受けるには、被保険者と世帯主の所得申告が必要です。

税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金などを受給している方や所得のない方)でも、所得の申告をする必要がありますので、忘れずに申告してください。

◆所得申告が必要な方の例

- ・ 障害年金、遺族年金のみ受給している方
 - ・ 無収入の方(1年間まったく収入がなかった方)
- ※確定申告をしている方や障害年金・遺族年金以外の公的年金のみを受給している方は、申告の必要はありません。



【申告に関すること】

☎ 税務課 ☎72-6932

【国保・後期高齢医療制度に関すること】

☎ 町民生活課 ☎72-6933